

高齢者社会参加支援事業（ボランティアポイント）について

1. 【ボランティアカード】をもらう。

「ボランティア登録申請書」を介護保険課に提出しボランティアカードの交付を受けます。

2. 受入機関でボランティア活動をしてポイントを貯める。（ポイントの対象は受入機関として指定を受けた施設等での活動となります。）

① 受入機関を選ぶ

活動したい受入機関を選び、連絡（電話等）をして打ち合わせをします。

② 活動をする

受入機関で指定された内容の活動を行います。2か所以上でボランティアを行う場合は、再登録の必要はありません。希望の受入機関と打ち合わせをしてから活動に入ってください。

③ スタンプを押してもらう

活動後、その都度受入機関に「ボランティアカード」を提示し、スタンプを押してもらいましょう。

1時間で1スタンプ、1日4スタンプが上限です。

（指定を受けた団体の会員等がその団体で行う活動は対象となりません）

3. ポイントを転換（現金等）する。

【ボランティア活動評価ポイント活用申出書】（ボランティアカードの裏面）に必要事項を記載し提出してください。1スタンプが100ポイントで現金または図書カードが交付されます。上限は5,000ポイント（円）です。

《注意》

ポイントの対象はボランティアカードの「ポイント付与対象期間」内の活動となります。期間外の活動については対象となりません。

また、ボランティア登録申請は毎年必要となります。